

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 甲 第	号
------	-------	---

氏 名 MOSTAFA Yasmine Samy Gamal Eldin

論 文 題 目

日本語とアラビア語の定性をめぐって

論文審査担当者

主査	名古屋大学教授	佐久間淳一
委員	名古屋大学教授	町田 健
委員	名古屋大学教授	齋藤文俊

論文審査の結果の要旨

【本論文の概要】

本論文は、言語の定性およびその標示をめぐって、冠詞を持たない日本語と冠詞を持つアラビア語を比較することにより、定性とは何か、また、日本語では何が定性標示を担っているのかについて分析を行ったものである。

まず序章では、日本語の定性標示について問題提起がなされ、言語の定性に関する先行研究が概観されている。

第一章では、冠詞をはじめ、アラビア語において定性を標示する複数の方法が取り上げられ、併せて日本語の定性標示に関する先行研究の問題点を指摘している。両言語を比較すると、冠詞は確かにアラビア語にしかないが、指示詞はどちらの言語も持っている。そのため、論者は日本語の指示詞に焦点を当て、日本語の指示詞は定性を標示するのか、するとしたら、各指示詞が標示する定性とはどのようなものなのか、ということについて論じていくべきだと主張している。

そこで、第二章では、まず、「ソ」系の指示詞と「ア」系の指示詞を取り上げ、ネイティブスピーカーへの聞き取り調査の結果から、その使い分けについて論じている。その結果、「ア」系指示詞は直接経験的領域にある対象、「ソ」系指示詞は間接経験的領域にある対象を指示するという従来の分析に対して、「ア」系指示詞は、話し手と話題になっている対象が強く結びついていることを示し、「ソ」系指示詞は、話し手と指示対象の結びつきが弱い場合に用いられることを示した。また、「ア」系指示詞は、話し手が聞き手に共感を期待する場合に用いられると指摘している。

一方、第三章では、定性標示に関して定であることと同定可能であることは異なるとし、指示対象が実世界の特定の事物に同定される場合を「定名詞句」と呼び、指示対象が文中の他の表現の指示物と同定されるに過ぎない場合は「限定名詞句」と呼ぶことを提案した。

それを受けて第四章では、アラビア語で定冠詞が付いた名詞句は、「定名詞句」である場合も「限定名詞句」である場合もあることを指摘するとともに、定冠詞で標示されるアラビア語の限定名詞句に、日本語では「コ」系指示詞と「ソ」系指示詞のどちらが対応するかを考察した。その結果、「ソ」系指示詞が広く用いられるのに対し、「コ」系指示詞は特定の条件下で使用されることを示した。

他方、第五章では定名詞句に注目し、定名詞句が表わす観念的照応に関して、アラビア語と日本語の対応表現について考察した。その結果、通常、観念的照応を表わすとされる「ア」系指示詞を伴う名詞句は、アラビア語では指示詞と定冠詞の両方を伴う名詞句が対応するが、こうした名詞句はむしろ有標の形式であり、無標の形式では、アラビア語では定冠詞が、日本語では指示詞を伴わない裸名詞が観念的照応を表わすことを明らかにした。

第六章では、本論文の論考をまとめ、今後の課題に言及している。

論文審査の結果の要旨

【本論文の評価】

本論文が取り上げている日本語の指示詞については先行研究も多いが、定性標示の観点から日本語の指示詞を取り扱った研究は多くは無く、まず、指示詞研究に新しい切り口を導入した点が高く評価される。また、切り口が異なるといっても、当然、先行研究を踏まえて論考を進める必要があり、過去の研究の蓄積が厚い領域に果敢に挑戦して、成果を上げたことも評価される。論者にとって日本語は外国語であり、定性標示のような、語用論的観点も関係する事象の分析は簡単なことではないが、ネイティブスピーカーへ聞き取り調査を行うなどの工夫によって、説得力のある分析を提示することに成功している。

しかし、何よりも評価すべきなのは、論者の母語でもあり、また定冠詞という明確な定性標示の手段を持つアラビア語と比較対照することによって、分析の観点を明確にすることができた点であろう。定性と言えば、「定」「不定」の対立であることは言うまでも無いが、同じ定であっても、言語外の世界の特定の事物と同定できるかどうかによって、「定名詞句」と「限定名詞句」を区別しなければならないという指摘はもっともであり、また、「定名詞句」と「限定名詞句」が区別される以上は、その標示も異なるはずだとして、指示詞のついた名詞句だけでなく、指示詞がついていない裸名詞句も含めて分析している点は斬新で、日本語の指示詞に関する理解を着実に一歩進めたものと言える。

もっとも、本論文に改善すべき点がないわけではない。まず、日本語のネイティブスピーカーに対する聞き取り調査はサンプル数が十分とは言えないため、今後、ネイティブスピーカーの間でも判断が分かれるような、難しい事例を取り扱う際には改善する必要がある。また、先行研究の主張との違いを強調しようとするあまり、個々の事例の分析が一方的になっている箇所も散見され、他方、全体としては妥当な主張だが、論証が不十分な部分も少なくない。論者の主張をより説得力のあるものにしていくためには、先行研究の主張をあらためて吟味するとともに、より慎重かつ丁寧な議論を展開していく必要があるだろう。しかし、このことは、定性標示が言語研究における中心的な検討課題の一つであることから起こる問題であり、むしろ、本論文の学術的価値が高いことを示していると言え、本論文の価値を損なうものでは全くない。なお、本論文では、アラビア語は日本語を分析する際の手がかりとして使われているので、アラビア語自体の分析は深められていないが、論者の母語でもあり、また世界の主要な言語でありながら、言語学的な研究が十分には進んでいないアラビア語についても、今後研究に取り組むことを期待したい。

以上により、審査委員一同、一致して、本論文が博士(文学)の学位を授与するにふさわしいものと判断した。

別紙2

試験の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 甲 第	号	氏 名	MOSTAFA Yasmine Samy Gamal Eldin
試験担当者	主査	名古屋大学	教授	佐久間 淳 一
	委員	名古屋大学	教授	町 田 健
	委員	名古屋大学	教授	齋 藤 文 俊
(試験の結果の要旨)				
<p>名古屋大学大学院文学研究科（課程博士）審査内規第5条および第6条にもとづき、平成25年11月6日午後4時30分より2時間に行われた、文学研究科130会議室において試験担当者一同、申請者に面接し、論文内容および専門分野における研究能力について口頭試問を行った結果、申請者は合格と認められた。</p>				